

令和 2 年度

女川町各種会計歳入歳出決算審査意見書

女川町基金運用状況審査意見書

女川町監査委員

女 監 第 3 1 号
令和3年8月20日

女川町長 須 田 善 明 殿

女川町監査委員 丸 岡 美 穂

女川町監査委員 佐 藤 誠 一

令和2年度女川町各種会計決算審査及び基金運用状況審査の結果について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された令和2年度一般会計、特別会計歳入歳出決算証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに令和2年度基金運用状況を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

令和２年度女川町各種会計歳入歳出決算審査意見書

第１ 審査した決算書及び帳簿証書類

- 1 令和２年度女川町一般会計・各種特別会計歳入歳出決算書及び証書類
- 2 令和２年度女川町一般会計・各種特別会計歳入歳出決算事項別明細書、同年度実質収支に関する調書及び関係帳簿
- 3 財産に関する調書及び関係諸帳簿
- 4 財政健全化審査及び算定様式諸表

第２ 審査した期間

一般会計及び各種特別会計　：　令和３年７月２７日・２８日、８月３日・４日（実働４日）

第３ 審査の概要

決算審査に当たっては、予算に定める目的に従って、事務や事業が最も効果的、経済的に執行されているか、適法に会計処理がなされているか、計数に誤りがないか、また、過去の指摘事項が改善されたかを主眼に、既の実施した定期監査、例月出納検査の結果を考慮に入れて関係する諸帳簿を基に精査するとともに、所管課から説明を受け、資料の提出を求め、慎重に審査を行った。

第４ 審査の結果

- 1 審査に付された各種会計決算の計数は正確であり、その内容及び予算執行状況についても適正かつ妥当であると認めた。
- 2 財政運営については、計画的かつ健全な運営が図られ、行政水準の向上に努められたことが認められる。

第5 決算の概要

1 各種会計の総括

令和2年度各種会計の決算規模は、歳入決算額395億4,601万6,392円（一般会計317億9,629万5,406円、特別会計77億4,972万986円）、歳出決算額368億1,664万2,132円（一般会計291億2,728万8,941円、特別会計76億8,935万3,191円）で、歳入歳出差引額は27億2,937万4,260円である。これを前年度と比較してみると、歳入は0.15%の増、歳出は4.66%の減となった。

各会計の財政収支の状況は、次表のとおりである。

各 種 会 計 決 算 額 表

（単位：円）

会 計 種 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 引 額	左 の 措 置
一 般 会 計	31,796,295,406	29,127,288,941	2,669,006,465	繰越明許費繰越額 2,237,590,349
				事故繰越し繰越額 240,993,278
				基金繰入額 190,422,838
地 方 卸 売 市 場 特 別 会 計	62,041,173	62,041,173	0	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	765,242,014	743,890,717	21,351,297	基金繰入額 21,351,297

(単位：円)

会 計 種 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 引 額	左 の 措 置
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	101,512,938	101,250,338	262,600	翌年度へ繰越 262,600
介 護 保 険 特 別 会 計	902,043,463	863,289,565	38,753,898	基金繰入額 26,297,898
				翌年度へ繰越 12,456,000
土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	5,425,258,904	5,425,258,904	0	
土 地 区 画 整 理 事 業 清 算 金 特 別 会 計	48,872,626	48,872,626	0	
下 水 道 事 業 特 別 会 計	429,505,744	429,505,744	0	
浄 化 槽 事 業 特 別 会 計	15,244,124	15,244,124	0	
合 計	39,546,016,392	36,816,642,132	2,729,374,260	

2 一般会計

(1) 財政の推移

平成30年度から令和2年度までの3か年における一般会計の財政の推移は6ページのとおりであるが、令和2年度一般会計歳入決算額は317億9,629万5,406円で、前年度に比べ8億8,985万2,033円の増である。歳出決算額は291億2,728万8,941円で、前年度に比べ9億5,682万5,424円の減である。歳入は増加したが歳出が減少している要因は、繰越明許費等の繰越財源が24億7,858万3,627円発生したことによるものである。

町事業としての復興は、概ね完了したと認められるが、新型コロナウイルス感染症に係る対策費用等により、新たな費用負担も発生している。これまで同様、適切な財政計画をたて、将来世代に負債を残さないよう健全財政の維持に努められるよう望むものである。

(2) 財政収支の状況

ア 実質収支

令和2年度の決算の状況は、前述のように歳入総額317億9,629万5,406円、歳出総額291億2,728万8,941円で、差し引き26億6,900万6,465円の剰余金を生じたが、翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許費等繰越額)24億7,858万3,627円を差し引いた実質収支は、1億9,042万2,838円の黒字となっている。

投資的事業を積極的に行っているにもかかわらず黒字で推移したことは、本町が収支の均衡に留意し、適切な財政計画の下に財政運営を行っているためと認められる。

イ 単年度収支(当該年度の実質的な収支)

令和2年度実質収支(1億9,042万2,838円)から、令和元年度実質収支(1億8,283万9,433円)を差し引いた単年度収支は、758万3,405円の黒字である。

ウ 実質単年度収支（単年度収支の実質上の数値を確かめる財政分析）

$$\begin{aligned} & \text{単年度収支} + \text{基金積立金} + \text{地方債繰上償還金} - \text{基金取崩し額} \\ & (\quad 7,583,405\text{円}) + (190,422,838\text{円}) + (\quad 0\text{円}) - (1,300,000,000\text{円}) \\ & = \text{実質単年度収支} \\ & = (\triangle 1,101,993,757\text{円}) \end{aligned}$$

単年度収支に基金積立金をプラスの要素とし、基金取崩し額をマイナスの要素とした、いわゆる実質単年度収支は、△11億199万3,757円（前年度△13億5,504万8,976円）となった。

なお、本年度の財政力指数（3か年平均）は1.040である。

一般会計の財政収支状況の推移

(単位：円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳 入 総 額 A	35,611,610,078	30,906,443,373	31,796,295,406
歳 出 総 額 B	34,100,365,592	30,084,114,365	29,127,288,941
形 式 収 支 (A - B) C	1,511,244,486	822,329,008	2,669,006,465
翌年度へ繰越すべき財源 D	繰越明許費繰越額 135,724,179	繰越明許費繰越額 593,482,215	繰越明許費繰越額 2,237,590,349
	事故繰越し繰越額 60,220,780	事故繰越し繰越額 46,007,360	事故繰越し繰越額 240,993,278
実 質 収 支 (C - D) E	1,315,299,527	182,839,433	190,422,838
前 年 度 実 質 収 支 F	101,871,311	1,315,299,527	182,839,433
単 年 度 収 支 (E - F) G	1,213,428,216	△ 1,132,460,094	7,583,405
基 金 積 立 金 H	80,722,964	77,411,118	190,422,838
地 方 債 繰 上 償 還 金 I	0	0	0
基 金 取 崩 し 額 J	0	300,000,000	1,300,000,000
実 質 単 年 度 収 支 (G + H + I - J) K	1,294,151,180	△ 1,355,048,976	△ 1,101,993,757

(3) 歳入の状況

歳入決算額は317億9,629万5,406円となり、そのうち繰入金47.8%、国庫支出金15.3%、地方交付税14.6%、町税10.4%、諸収入3.3%、県支出金2.5%の構成比順となっている。

財源別収入構成は、下表のとおりである。

財 源 別 収 入 構 成 (推 移)

(単位：千円、%)

区 分 \ 年 度		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		決算額	増減率	構成比	決算額	増減率	構成比	決算額	増減率	構成比
自 主 財 源	町 税	3,287,278	△ 0.5	9.2	3,288,748	0.0	10.6	3,302,110	0.4	10.4
	使 用 料 及 び 手 数 料	168,746	40.9	0.5	190,788	13.1	0.6	185,770	△ 2.6	0.6
	財 産 収 入	339,410	3.4	1.0	272,164	△ 19.8	0.9	276,410	1.6	0.9
	繰 入 金	8,876,107	△ 55.2	24.9	8,742,683	△ 1.5	28.3	15,196,179	73.8	47.8
	諸 収 入	3,331,936	△ 20.8	9.3	2,060,351	△ 38.2	6.7	1,050,789	△ 49.0	3.3
	繰 越 金 分 担 金 及 び 負 担 金 寄 附 金	225,203	△ 81.3	0.7	227,947	1.2	0.7	679,729	198.2	2.1
	計	16,228,680	△ 44.0	45.6	14,782,681	△ 8.9	47.8	20,690,987	40.0	65.1

(単位：千円、%)

区 分 \ 年 度		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		決算額	増減率	構成比	決算額	増減率	構成比	決算額	増減率	構成比
依 財 源	地 方 交 付 税	7,843,528	16.2	22.0	4,706,670	△ 40.0	15.2	4,637,945	△ 1.5	14.6
	国 庫 支 出 金	8,740,385	△ 16.9	24.5	9,663,925	10.6	31.3	4,864,739	△ 49.7	15.3
	県 支 出 金	2,061,906	△ 41.4	5.8	1,273,078	△ 38.3	4.1	789,141	△ 38.0	2.5
	町 債	563,300	△ 66.1	1.6	296,000	△ 47.5	1.0	594,800	100.9	1.9
	地 方 譲 与 税	173,811	7.4	0.5	184,089	5.9	0.6	218,683	18.8	0.6
	利 子 割 交 付 金									
	配 当 割 交 付 金									
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金									
	法 人 事 業 税 交 付 金									
	地 方 消 費 税 交 付 金									
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金									
	地 方 特 例 交 付 金									
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金									
	計	19,382,930	△ 14.3	54.4	16,123,762	△ 16.8	52.2	11,105,308	△ 31.1	34.9
合 計		35,611,610	△ 31.0	100.0	30,906,443	△ 13.2	100.0	31,796,295	2.9	100.0

○ 第1款 町税

町財政の主要な財源である町税については、女川原子力発電所関係の固定資産税収入が多くを占めており、前年度と比較し1,336万2,489円の増額となっている。

町税の収納率については、現年度分は 99.68%（令和元年度 99.85%）と僅かながら前年度を下回っており、滞納繰越分は 13.02%（令和元年度 19.72%）と前年度を下回っている。

滞納繰越分の収納率が下がっている。厳しい徴収環境であることは理解するが、自治体運営の根幹となる自主財源である税収確保と納税者に不公平感を抱かせないような取り組みに努力されることを望む。

○ その他の歳入

町税以外の収入未済額については、住宅使用料等（収入未済額1,039万4,090円）、奨学金貸付金（収入未済額94万4,750円）、医療施設使用料（収入未済額284万820円）、介護施設使用料（収入未済額121万4,259円）の収入未済が生じているため、今後とも適切な債権管理に意を用いられたい。

（4）歳出の状況

歳出においては、適正な財政計画の下に適切な予算が編成され、効率性を十分考慮しつつ執行したことが認められるが、今後とも、経費節減への努力を払うとともに、不用額を極力少なくするような予算執行を望む。

款別の状況は、次のとおりである。

○ 第1款 議会費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度 a	97,450,000	96,226,526		1,223,474	98.74%
令和2年度 b	97,652,000	95,863,105		1,788,895	98.17%
比較増減 b-a	202,000	△ 363,421		565,421	

支出済額は、前年度に比較して36万円の減である。不用額は、昨年度より56万円多い178万円となっている。

○ 第2款 総務費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度 a	9,660,335,000	9,537,083,528	62,365,600	60,885,872	98.72%
令和2年度 b	3,418,924,460	3,343,755,023	11,325,000	63,844,437	97.80%
比較増減 b-a	△ 6,241,410,540	△ 6,193,328,505	△ 51,040,600	2,958,565	

支出済額は、前年度に比較して61億9,332万円の減である。減の主なものは、基金費65億4,557万円、原子力災害対策施設整備費5億7,467万円等である。増の主なものは、特別定額給付金事業費7億6,057万円、一般管理費5,994万円、情報化推進費2,802万円等である。不用額は、昨年度6,088万円から今年度6,384万円と296万円の増となっている。

○ 第3款 民生費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度 a	1,919,984,057	1,607,470,666	223,270,300	89,243,091	83.72%
令和2年度 b	2,030,644,300	1,990,837,635		39,806,665	98.04%
比較増減 b-a	110,660,243	383,366,969	△ 223,270,300	△ 49,436,426	

支出済額は、前年度に比較して3億8,336万円の増である。増の主なものは、保育所整備事業費5億3,487万円、応急仮設住宅管理費2億371万円、災害救助費4,522万円等である。減の主なものは、社会福祉総務費2億2,852万円、地域福祉センター等管理費1億990万円等である。不用額は、昨年度8,924万円から今年度3,980万円と4,944万円の減となっている。

○ 第4款 衛生費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度 a	5,186,722,287	3,720,158,600		1,466,563,687	71.72%
令和2年度 b	1,479,945,000	1,356,391,755	52,203,000	71,350,245	91.65%
比較増減 b-a	△ 3,706,777,287	△ 2,363,766,845	52,203,000	△ 1,395,213,442	

支出済額は、前年度に比較して23億6,376万円の減である。減の主なものは、水道費18億9,191万円、地域医療対策費4億2,441万円、保健衛生総務費2,909万円等である。増の主なものは、塵芥処理費1,256万円等である。不用額は、昨年度14億6,656万円から今年度7,135万円と13億9,521万円の減である。

○ 第5款 労働費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度 a	4,302,000	3,164,000		1,138,000	73.55%
令和2年度 b	1,075,000	807,000		268,000	75.07%
比較増減 b-a	△ 3,227,000	△ 2,357,000		△ 870,000	

支出済額は、前年度に比較して235万円の減である。減のものは、雇用復興推進事業費235万円である。不用額は、昨年度113万円から今年度26万円と87万円の減である。

○ 第6款 農林水産業費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度 a	1,269,056,570	916,217,268	286,695,000	66,144,302	72.20%
令和2年度 b	1,066,349,500	478,676,235	574,016,889	13,656,376	44.89%
比較増減 b-a	△ 202,707,070	△ 437,541,033	287,321,889	△ 52,487,926	

支出済額は、前年度に比較して4億3,754万円の減である。減の主なものは、漁港建設事業費4億5,128万円、水産業振興費9,449万円等である。増の主なものは、林道維持管理費7,941万円、造林事業費2,498万円等である。不用額は、昨年度6,614万円から今年度1,365万円と5,249万円の減である。

○ 第7款 商工費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度 a	310,994,000	282,432,161	5,100,000	23,461,839	90.82%
令和2年度 b	563,766,000	537,501,235	3,400,000	22,864,765	95.34%
比較増減 b-a	252,772,000	255,069,074	△ 1,700,000	△ 597,074	

支出済額は、前年度に比較して2億5,506万円の増である。増のものは、商工業振興費2億4,406万円、観光費3,995万円、公民連携推進費1,315万円である。減のものは、商工総務費2,190万円、企業立地対策費2,019万円である。不用額は、昨年度2,346万円から今年度2,286万円と60万円の減である。

○ 第8款 土木費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度 a	5,147,287,624	3,841,445,753	1,198,601,638	107,240,233	74.63%
令和2年度 b	6,946,522,638	3,942,756,966	2,957,390,460	46,375,212	56.76%
比較増減 b-a	1,799,235,014	101,311,213	1,758,788,822	△ 60,865,021	

支出済額は、前年度に比較して1億131万円の増である。増の主なものは、出島架橋建設事業費9億3,659万円、都市計画総務費1億9,952万円、道路維持費6,268万円等である。減の主なものは、道路橋梁総務費8億8,929万円、港湾建設費9,914万円等である。不用額は、昨年度1億724万円から今年度4,637万円と6,087万円の減である。

○ 第9款 消防費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度 a	215,050,000	209,581,892		5,468,108	97.46%
令和2年度 b	443,433,000	398,389,044	38,839,000	6,204,956	89.84%
比較増減 b-a	228,383,000	188,807,152	38,839,000	736,848	

支出済額は、前年度に比較して1億8,880万円の増である。増のものは、災害対策費1億8,435万円、消防施設費934万円である。減のものは、常備消防費262万円、非常備消防費227万円である。不用額は、昨年度546万円から今年度620万円と74万円の増である。

○ 第10款 教育費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度 a	927,808,922	877,282,709	15,000,000	35,526,213	94.55%
令和2年度 b	996,997,000	967,462,633		29,534,367	97.04%
比較増減 b-a	69,188,078	90,179,924	△ 15,000,000	△ 5,991,846	

支出済額は、前年度に比較して9,017万円の増である。増の主なものは、体育施設管理費7,364万円、中学校学校管理費1,710万円、小学校学校管理費1,607万円等である。減の主なものは、中学校教育振興費1,554万円、社会教育総務費1,219万円、小学校教育振興費763万円等である。不用額は、昨年度3,552万円から今年度2,953万円と599万円の減である。

○ 第11款 復興費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度 a	16,408,098,794	7,061,588,026	4,562,086,660	4,784,424,108	43.04%
令和2年度 b	15,062,916,660	13,218,558,402	1,814,352,000	30,006,258	87.76%
比較増減 b-a	△ 1,345,182,134	6,156,970,376	△ 2,747,734,660	△ 4,754,417,850	

支出済額は、前年度に比較して61億5,697万円の増である。増の主なものは、水産業復興費29億3,540万円、復興総務費25億2,614万円等である。減の主なものは、防災集団移転事業費7億848万円、住宅再建支援事業費378万円である。不用額は、昨年度47億8,442万円から今年度3,000万円と47億5,442万円の減である。

○ 第12款 災害復旧費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度 a	2,423,536,400	1,583,019,505	835,781,795	4,735,100	65.32%
令和2年度 b	4,657,294,195	2,386,672,002	2,240,856,000	29,766,193	51.25%
比較増減 b-a	2,233,757,795	803,652,497	1,405,074,205	25,031,093	

支出済額は、前年度に比較して8億365万円の増である。増の主なものは、消防施設災害復旧費9億9,355万円、林道災害復旧費6,789万円等である。減の主なものは、都市下水路災害復旧費1億8,573万円、漁港災害復旧費4,929万円等である。不用額は、昨年度473万円から今年度2,976万円と2,503万円の増である。

○ 第13款 公債費

支出済額は、前年度に比較して6,014万円の増である。

支出済額の対前年度比は、元金が6,411万円の増、利子が396万円の減となっている。

今後とも財政運用の効率化の見地から、できるだけ金利の低い資金を活用するよう検討されたい。

○ 第14款 諸支出金 （省略）

○ 第15款 予備費 （省略）

3 地方卸売市場特別会計

- (1) 本会計の決算額は、歳入歳出それぞれ6,204万1,173円（前年度比651万7,828円の減）であり、一般会計から赤字補てんとして2,407万9,671円（前年度比1,858万5,184円の減）を繰り入れしている。
なお、財政調整基金の年度末現在高は558円（前年度末現在高558円）である。
- (2) 令和2年度の水揚高は数量において4万6,448トン（前年度3万9,596トン）、金額において71億3,593万円（前年度68億5,793万円）と、数量は前年度を6,852トン上回っており、金額も前年度を2億7,800万円上回っている。
この主たる要因は、サンマが数量、金額ともに前年度を上回ったことと、いわし類が数量、金額ともに前年度を大幅に上回ったことによる。
- (3) 水産資源が減少していく厳しい状況に置かれているが、国全体で水産資源を維持管理できるような方策を、強く切望するものである。

4 国民健康保険特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入7億6,524万2,014円、歳出7億4,389万717円、差引き2,135万1,297円を基金へ繰り入れしている。
- (2) 繰入金として、一般会計から8,057万705円、財政調整基金から2,756万3,000円が繰り入れされている。
- (3) 本会計の主な財源は、国民健康保険税1億5,696万7,420円（20.5%）、県支出金4億9,713万3,908円（65.0%）で、歳入総額の85.5%（前年度71.0%）を占めている。
- (4) 国民健康保険税の収納率は、全体で89.2%（前年度89.1%）であり、現年度分97.2%（前年度97.1%）、滞納繰越分20.3%（前年度20.3%）となっている。
- (5) 国民健康保険制度を取り巻く環境は、今後も被保険者数の減少や医療費の増加傾向が続くものと見込まれるので、安定的・効率的に運営されるよう切に願うものである。

5 後期高齢者医療特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入 1 億151万2,938円、歳出 1 億125万338円、差引き26万2,600円を翌年度へ繰り越ししている。
- (2) 本会計の主な財源は、後期高齢者医療保険料6,837万6,100円 (67.4%)、一般会計繰入金2,810万9,972円 (27.7%) で、歳入総額の95.1%を占め、以下、諸収入317万5,246円 (3.1%) 等の構成となっており、後期高齢者医療保険料の収納率は99.9% (前年度99.8%) である。一方、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金9,456万8,232円で、歳出総額の93.4%を占めている。
- (3) 本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業であり、町民の老後における健康保持と適切な医療の確保を図るため、万全を期すよう望むものである。

6 介護保険特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入 9 億204万3,463円、歳出 8 億6,328万9,565円、差引き3,875万3,898円のうち2,629万7,898円を基金へ繰り入れし、1,245万6,000円を翌年度へ繰り越ししている。
- (2) 本会計の主な財源は、国・県支出金 3 億 4,112 万 5,450 円 (37.8%)、支払基金交付金 2 億 2,572 万 9,622 円 (25.0%)、繰入金 1 億 8,004 万 7,252 円 (20.0%)、介護保険料 1 億 4,293 万 2,304 円 (15.9%) 等の構成となっており、介護保険料の収納率は 99.0% (前年度 99.1%) となっている。一方、歳出の主なものは、保険給付費 7 億 7,582 万 7,379 円、地域支援事業費 5,047 万 7,010 円で、歳出総額の 95.8%を占めている。
- (3) 高齢者人口の増加傾向はまだまだ続くので、今後とも円滑な保険給付に万全を期するため、収納の安定確保に努められるとともに、介護予防事業についても積極的に取り組まれない。

7 土地区画整理事業特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入歳出それぞれ54億2,525万8,904円である。
- (2) 歳入は、繰入金 54 億 2,525 万 8,904 円 (100.0%) のみである。一方、歳出は、総務費 2,008 万 9,328 円 (0.4%)、土地区

画整理事業費 54 億 516 万 9,576 円 (99.6%) である。

8 土地区画整理事業清算金特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入歳出それぞれ4,887万2,626円である。
- (2) 歳入は、清算徴収金 4,887 万 2,626 円 (100.0%) のみである。一方、歳出は、清算交付金 4,887 万 2,626 円 (100.0%) のみである。

9 下水道事業特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入歳出それぞれ 4 億2,950万5,744円(前年度比 3 億7,359万7,151円の減)である。
- (2) 歳入は、使用料及び手数料 1 億 3,095 万 80 円 (30.5%)、国庫支出金 1,061 万 3,900 円 (2.5%)、繰入金 2 億 6,479 万 276 円 (61.6%)、諸収入 75 万 1,488 円 (0.2%)、町債 2,240 万円 (5.2%) となっている。一方、歳出は総務費 2,682 万 5,007 円 (6.2%)、下水道施設管理費 1 億 1,578 万 4,923 円 (27.0%)、下水道事業費 7,702 万 4,800 円 (17.9%)、公債費 2 億 987 万 1,014 円 (48.9%) である。
- (3) 本事業は、平成16年 7 月から供用開始されてきたが、東日本大震災によりその施設等の約 6 割が被災した。しかし、この事業は住民の快適な生活や豊かな自然環境を守るために不可欠であり、被災部分については全て復旧済みである。

10 浄化槽事業特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入歳出それぞれ1,524万4,124円 (前年度比80万2,654円の減) である。
- (2) 歳入は、使用料及び手数料996万2,990円 (65.4%)、繰入金510万1,134円 (33.5%)、諸収入18万円 (1.1%) である。一方、歳出は、総務費48万1,841円 (3.2%)、浄化槽施設管理費1,396万3,808円 (91.6%)、公債費79万8,475円 (5.2%) である。
- (3) この事業については、下水道区域以外の地区が事業対象となっている。

11 審査総括所見

新型コロナウイルス感染症の拡大は、移動の制限だけにとどまることなく、これまで当たり前だった生活の様式を、根本から問い直す事態を引き起こしている。その選択や見直しの過程で、個人の価値観や様々な社会的背景による意見の相違が顕在化している。最大限の最適化を目的に議論を深める人類の労苦の、わずかな隙間にこのウイルスは入り込み、更なる課題を突き付けてくる。その中で、人類は、多様性を尊重し、ソーシャル・ディスタンスを確保しても継続できる組織、実行できる運営のあり方を模索し始めている。

女川町においては、令和2年度は東日本大震災10年という節目の年であった。スポーツを中心としたインフラが完成し、また、観光による産業振興の環境も整備された年でもあった。

震災前の堅実な町運営も手伝い、現時点では町の財政状態は非常に安定している。また、官民一体となって震災の復旧・復興に取り組んでいる点は、大いに評価すべきと思われる。

今回は、その点も踏まえつつ、最小の経費で最大の効果を上げているかどうかを中心に決算審査を実施した。

その結果、以下の事項の検討を望むものである。

(1) 全体像の把握と中長期計画の策定

自治体運営は、部署ごとの事業であり、その仕組みは専門性と責任の所在の明確化を担保してきた。その形態も維持しつつ、今後は、女川町全体の姿も共有化しながら、各部署の運営に取り組んでいくことを期待する。

日本全体として生産人口が減少し、全国各地で災害が発生していること等々を踏まえると、町の財政も従前どおりとはいかなくなることが予想される。情報の共有化を図ることで多くの労力と予算が圧縮でき、さらに、各部署の抱える課題の解決にも寄与することができると考えられる。

今後の財政をシミュレーションし、多くの職員の手により中長期計画を策定していくことが、全体像の把握と情報の共有化につながり、外部環境が変化しても、全部署挙げて対応できる体制が構築されることを望む。

(2) 各事業の目的の絞り込みと効果測定

国によるさまざまな推奨策が各省庁から発出され、その財源を前提にいろいろな事業を実施する。その際、対応できる職員が不足しているため、外部に業務委託する。その事業の完成後、町民の利活用はどれくらいなのか、当初の目的が達成されているかどうか、継続か中止かの判断の基準は何か、効果測定と議論を促したい。

企業経営では、経営資源が限られているため、自社の方向性を定め、日々選択を繰り返すことにより、自社の強みを生かし、

弱みを何でカバーするか、その中で利益をあげ、株主や取引先、債権者、従業員にどのように還元していくかを考えている。
今後の女川町の実質的な規模を考慮し、時には、「選択しない」という選択肢も、必要とされるのではないかと思われる。

(3) 既存の概念にとらわれない視点での各企業や個人の活性化

新型コロナウイルス感染症は、私たちに、行動の制限を余儀なくさせたが、一方で、移動しなくても実現できることや、これまで当然だったことがいつしか形骸化していたことを発見させるという、思わぬ効果ももたらした。

新たな視点により、経営の改革が進めば、企業が利益を生み出し、個人の所得に反映されるばかりではなく、町の財政にも貢献し、町内の経済が活性化する。

できなくなったことによるロスを補填するばかりでなく、むしろ、せざるを得なくなったことにより生み出された価値を取り出し、育てていくことも必要と思われる。

上記に述べたことを踏まえ、以下の事項を提案する。

① 人事考課及び行政評価制度の導入

企業経営においては、商品・サービスの価格や質、納期、スピード、対応力、提案力等々、様々な部分で、取引先・関係機関から評価され、他社との競争を避けて通ることはできない。行政機関は、日常的にはそのような緊張感を感じる場面はほぼない反面、非常時にはそれらの力量が試されることとなる。

しかしながら、今後は、日常的にも限られた財政規模と人材の範囲で、運営をしていかざるを得ない状況が予想される。

そのために人材育成が必要であり、力量の評価と個々の人材に対する課題を客観化していくために、人事考課制度を導入する必要があると考える。

さらに、事業自体が必要なものであったか、効果的な運用がなされているかどうか、その予算も含め、客観的な評価をしていくために、行政評価制度を導入することを提案する。

② 月次貸借対照表の作成とその利活用

貸借対照表は、人間の体に例えられることがよくある。筋肉質なのか、血液の循環はいいのか、体格はいいが肥満ではないか、頭脳はどうか等々、を判断できる要素となる。自治体の貸借対照表に関しては、住民等に対する透明性の確保が主たる目的と言

えるが、それだけではなく、町の体質を知ることが、今後の町運営にも大きく貢献すると思われる。

健康経営という言葉が企業にも根付いてきており、従業員の健康を確保することが、企業の命運を左右すると言われている昨今であるが、企業自体の健康状態についても、車の両輪といえるものであり、それは自治体運営でも同じである。

まずは、女川町の体格・体質を知り、課題を抽出し、改善していくために、貸借対照表を月次で作成していくことを提案する。また、その作成については、日々の会計処理に連動するシステムを導入することで、労力を費やすことなく実現できることと確信する。

③ 経済と命の両立の実現

新型コロナウイルス感染症への対応は、経済が優先か命が優先かの判断について、国や自治体だけでなく、企業や個人も含めて、その価値観を問うこととなった。他の事象に関しても同じことがいえ、どちらも両立するためには、逆説的であるが双方の思考を大きく変革させることが必要となろう。

それらが実現するときに、優秀な人材が確保され、経済が活性化し、本来の意味で、住みやすい町になることと思われる。

以上、震災10年を経て、女川町のあるべき姿、期待される役割を考えつつ所見を述べた。前例のない事態に際し、状況判断も必要ではあるが、津波やウイルスは人類の思惑とは無関係である。震災復興がいち早く実現した自治体として、次の非常事態にどのようにチームプレイを仕掛けていくのか、衆目が集まることを意識して、町運営に当たっていくことを期待する。

令和２年度女川町基金運用状況審査意見書

第１ 審査の対象

- １ 女川町用品調達基金
- ２ 女川町土地開発基金
- ３ 女川町国民健康保険高額療養費貸付基金
- ４ 女川町介護サービス費等貸付基金

※ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第５項の規定により、定額の資金を運用するための基金（定額運用基金）が審査対象となる。

第２ 審査した期間

令和３年７月14日

第３ 審査の概要

基金運用状況審査に当たっては、女川町長から提出された基金運用状況表について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合点検を行い、各担当部署から説明を徴し、当該基金の計数の正確性や各基金条例の趣旨に沿って運用されているかなどに主眼をおいて審査を実施した。

第４ 審査の結果

各種基金の計数は正確であり、運用利子等も正確に処理され、各基金条例の趣旨に沿って運用されていることを認めた。

第5 基金の概要

1 女川町用品調達基金

本基金は、用品の集中購売を実施することにより、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、女川町用品調達基金の設置及び管理に関する条例（昭和40年女川町条例第9号）第2条の規定により設置されたものである。

令和2年度の運用状況は次のとおりである。

（単位：円）

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
基 金		500,000	0	500,000	
内 訳	現 金 預 金	316,076	42,666	358,742	
	用 品 在 庫	183,924	△ 42,666	141,258	

用品在庫残高内訳

（単位：円）

種 別	単 価	数 量	残 高
角2号名入封筒	815.4	29束	23,646
	891.0	100束	89,100
長3号名入封筒	352.0	81束	28,512
長3号名入封筒 (窓付き)	-	0束	-
合 計			141,258

2 女川町土地開発基金

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的として、土地開発基金条例（昭和46年女川町条例第16号）第1条の規定により設置されたものである。

令和2年度の運用状況は次のとおりである。

（単位：円）

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
基 金		448,941,334	△ 85,601,360	363,339,974	
内 訳	現 金 預 金	363,302,988	36,986	363,339,974	
	土 地	85,638,346	△ 85,638,346	0	

土地内訳 なし

3 女川町国民健康保険高額療養費貸付基金

本基金は、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第57条の2の規定による高額療養費の費用を支払うための資金の貸付けを行うために、女川町国民健康保険高額療養費貸付条例（昭和60年女川町条例第12号）第2条の規定により設置されたものである。
令和2年度の運用状況は次のとおりである。

(単位：円)					
区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
基 金		15,665,393	1,500	15,666,893	
内 訳	現 金 預 金	15,665,393	1,500	15,666,893	
	貸 付 金	0	0	0	

4 女川町介護サービス費等貸付基金

本基金は、介護保険法（平成9年法律第123号）の規定による特例居宅介護サービス費等の費用を支払うための資金の貸付けを行うために、女川町介護サービス費等貸付条例（平成12年女川町条例第16号）第2条の規定により設置されたものである。
令和2年度の運用状況は次のとおりである。

(単位：円)					
区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
基 金		5,051,877	450	5,052,327	
内 訳	現 金 預 金	5,051,877	450	5,052,327	
	貸 付 金	0	0	0	

5 監査委員の意見

用品調達基金の必要性を検証し、今後のあり方について検討願いたい。

女 監 第 31 号
令和3年8月20日

女川町長 須 田 善 明 殿

女川町監査委員 丸 岡 美 穂

女川町監査委員 佐 藤 誠 一

令和2年度女川町水道事業会計決算審査の結果について
地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、令和2年度女川町水道事業会計決算及び証書類に
ついて審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

第1 審査の概要

1 審査の期日 令和3年7月28日

2 審査の方法

町長から審査に付された決算書類が、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳簿・証書類及び事業の経営内容の動向を分析し、経済性及び公共の福祉の確保を主眼として考察したほか、必要と認める審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算諸表

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法規に準拠し、会計原則に基づいて作成され、かつ、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、これを正当と認めた。

2 予算決算

決算報告書における収益的収入は、水産工業団地に新たな工場が建設されたことが主な要因で、使用水量が増加したため、前年度と比較して営業収益が649万3,070円の増収となった。

また、営業外収益においては、他会計補助金や長期前受金戻入益等の増加により、2億3,151万6,260円の増額となり、全体の事業収益では、2億3,800万9,330円の増収となった。

一方、事業費用においては、営業費用で、前年度比2億2,398万530円の増額となり、損益計算書において3,602万9,202円の純損失となった。

また、資本的支出は、女川出島線配水管布設工事や災害復旧工事等を施工し、水道施設等の復旧、整備に努めた。各収支とも予算実施計画に沿って執行されており、その結果は次のとおりである。

なお、支出の決算額に仮払消費税及び地方消費税2,418万9,559円が含まれている。

(1) 収益的収入及び支出

本年度の予算については5回の補正を行い、決算時における損益について、純損失3,602万9,202円を計上した。

事業収益は、予算額5億1,138万1,000円に対し、決算額が4億8,374万1,463円で2,763万9,537円の減となっている。

また、事業費においては予算額5億7,050万3,000円に対し、決算額は5億649万1,162円で6,401万1,838円の減となっている。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額4億3,766万円に対し、決算額1億3,836万3,434円で、これは国庫補助金2,568万円、一般会計補助金328万3,434円、企業債1億940万円である。

資本的支出については、予算額4億5,436万8,000円に対し、決算額1億5,007万1,375円で、これは建設改良費1億4,160万7,400円、企業債元金償還金675万2,975円、国庫補助金返還金171万1,000円である。

第3 事業量と経営成績

事業量については、年度末の給水人口が6,209人で、前年度より126人の減少となっている。

有収水量については、102万3,970 m³で、有収率は89.5%となっている。

事業収益	471,816,622円
事業費	507,845,824円

差引き 3,602 万 9,202 円の純損失を生じ、収益対費用比率は 92.91%となっている。

収益については、営業収益が使用水量の増加等により 424 万 1,702 円増収、営業外収益については、他会計補助金や長期前受金戻入益の増額により 2 億 3,149 万 487 円の増収となった。

以上により事業収益は、前年度に比較して 2 億 3,573 万 2,189 円の増収となった。

費用については、その構成比率は減価償却費 65.32%、諸経費 20.52%、人件費 7.29%、動力費 1.77%、その他 5.10%で、前年度に比較して減価償却費が大幅に増額したことなどにより、前年度より 1 億 1,697 万 1,641 円増加している。

水産工業団地に新たな工場の建設は見られるが、未だ東日本大震災の影響により、給水人口は減少傾向にあり、給水収益の大幅な増収も期待できないので、固定経費の節減及び業務改善を行うとともに、料金改定なども見据え健全経営に対する対策を望むものである。

第4 資金収支・貯蔵品受払の状況

1 資金状況

資金収支については、当年度受入資金 32 億 1,267 万 2,739 円に対し支払資金 26 億 4,764 万 6,014 円で、差引き 5 億 6,502 万 6,725 円繰り越しされた。

また、収入状況については、現年度調定額 3 億 3,390 万 9,358 円に対し、国庫補助金及び他会計補助金等が未収となっていることから、収入率は 42.26%となっているが、水道料金等の営業収益の収入率は 99.58%となっている。

今後とも、水道事業収益の大きな柱である、水道料金の増収と資金面の円滑なる運用に努められたい。

資 金 収 支

(単位：円)

区 分	受 入	支 払	差 額
繰 越 金	362,817,447	2,354,120,914	
未 収 金	2,100,703,445		
当 年 度 収 支 資 金	749,151,847	293,525,100	
合 計	3,212,672,739	2,647,646,014	565,026,725

収 入 状 況 比 較 表

(単位：円)

区 分	令 和 2 年 度 (A)	令 和 元 年 度 (B)	比 較 増 減 (A) - (B)
調 定 額	333,909,358	4,627,317,164	△4,293,407,806
収 入 額	141,107,092	2,526,333,279	△2,385,226,187
収 入 率 %	42.26	54.60	-
未 収 額 (翌年度繰越)	192,802,266	2,100,983,885	△1,908,181,619

令和2年度未収額1億9,280万2,266円の内訳は、給水収益等98万2,970円、国庫補助金等1,813万1,000円、他会計補助金6,428万8,296円、企業債1億940万円である。

2 貯蔵品状況

貯蔵品については、今年度末における棚卸額は、量水器の 225 万 3,062 円である。
受払保管については、適正に行われていたと認められる。

第5 現金の確認

現金収支の増減状況については、例月出納検査においてそれぞれ関係諸帳簿、証書類を精査しているので、本決算審査では出納取扱金融機関から提出の月報や、現金預金の保管状況について審査を行った結果、いずれも符合し、各月の資金計画に基づき効率的な運用がなされ、管理状況も適正と認めた。

現金現在高の状況

(単位：円)

区 分	資 産 の 部	負 債 の 部	合 計
自 己 資 金	565,026,725		565,026,725
未 収 金	202,810,510		202,810,510
未 払 金		58,138,057	△58,138,057
一 時 借 入 金		600,000,000	△600,000,000
引 当 金		5,649,563	△5,649,563
預 り 金		7,259,000	△7,259,000
合 計	767,837,235	671,046,620	96,790,615

第6 財政状況

(単位：円)

借 方		貸 方	
固 定 資 産	12,376,362,332	固 定 負 債	455,771,228
流 動 資 産	940,023,484	流 動 負 債	671,046,620
		繰 延 収 益	4,132,696,875
		資 本 金	1,384,031,753
		剰 余 金	6,672,839,340
合 計	13,316,385,816	合 計	13,316,385,816

財政状況については、補助事業での建設改良工事实施により自己資本構成の水準が低くなっているため、長期的な安全性を確保されるよう今後の財政運営に努められたい。

今後とも、企業が持つ収益性と安全性を高め、企業の健全性に努められたい。

以下、固定性の順位に従い記述すると、次のとおりである。

1 資 産

総資産 133 億 1,638 万 5,816 円のうち、固定資産は 123 億 7,636 万 2,332 円で 92.94%を占めている。これは、前年度と比較して 2 億 124 万 1,291 円の減少となっている。

流動資産は 9 億 4,002 万 3,484 円で、現金預金 5 億 6,502 万 6,725 円、未収金 2 億 281 万 510 円、貯蔵品 225 万 3,062 円、その他流動資産 1 億 6,993 万 3,187 円の構成である。これは前年度に比較し、現金預金で 2 億 220 万 9,278 円の増額、国庫補助金等未収金で 19 億 150 万 296 円、貯蔵品で 21 万 591 円、仮払消費税等のその他の流動資産が 1 億 459 万 1,829 円の減額となっている。

2 負 債

負債については、固定負債が4億5,577万1,228円となっており、流動負債が6億7,104万6,620円で、内訳は、建設改良費等の未払費用5,813万8,057円、一時借入金6億円、賞与引当金564万9,563円、預り金725万9,000円である。

繰延収益については、長期前受金が51億7,931万6,071円、収益化累計額が△10億4,661万9,196円の構成である。

3 資 本

総資本は80億5,687万1,093円で、構成は資本金13億8,403万1,753円、剰余金66億7,283万9,340円である。

資本金の構成は、自己資本金13億8,403万1,753円である。

剰余金については、資本剰余金75億5,941万7,559円、利益剰余金△8億8,657万8,219円の構成である。利益剰余金の内訳は、当年度未処理欠損金△8億8,657万8,219円である。

第7 集納委託業務

水道料金の集納については、集納委託での徴収が低調に推移していたが、集納団体の構成員数が10名以下となったため、令和3年3月末をもって解散となった。

第8 消費税及び地方消費税

当年度の消費税及び地方消費税については、本則課税制度により、納付額が1,054万977円となった。

第9 審査総括所見

決算審査に当たり、『水道事業経営指標（総務省編・公益社団法人 日本水道協会）』の経営指標との比較をしたところ、主要な指標について、以下のとおりの結果となった。

	女川町水道事業会計	水道事業経営指標	評 価
有 収 率	89.50%	80.08%	○
営 業 収 支 比 率	24.19%	78.57%	×
給 水 原 価	495.96 円	252.78 円	×
供 給 単 価	116.47 円	213.46 円	—
自己資本構成比率	60.50%	63.75%	×

女川町水道事業会計の有収率は89.50%であり、昨年度と比べて0.90ポイント高くなっている。水道事業経営指標の80.08%と比較して、9.42ポイント高いものとなっている。

また、営業収支比率をみると24.19%と低い数値である。営業収支比率が100%未満の場合は営業損失が発生しているということであり、要因として、震災の施設整備に係る減価償却費等が前年度と比し、約1億9,100万円の増加によるものである。さらに、給水原価495.96円、供給単価116.47円との差額は379.49円となっている。また、水道事業経営指標における供給単価213.46円と比較しても、女川町の給水原価はそれを超えるものとなっている。給水原価中に震災関連の原価がどれくらい含まれているか、各費用項目の内容を精査し、さらに有収率の向上や給水量の増大に寄与するよう改善促進を望む。

自己資本構成比率については、前年度53.78%から6.72ポイント上昇し60.50%となり、水道事業経営指標の63.75%を若干下回ることとなった。

町の主要産業である水産業の復興から創生、そして住民の健康維持や定住促進、商工業の振興等には、日々の安定した本町水道事業の推進が大きく寄与するところである。経営については、快適で豊かな町民生活の質の向上とのバランスを考慮しつつ、今後の堅実な事業運営を目指して料金改定も視野に入れて検討されたい。